

## 第8回「日本一さくらんぼ祭り」歩行者天国出店者等募集要領

- 1) **日時** 2019年6月22日（土）午前10時から午後5時まで
- 2) **会場** 山形市本町十字路（東北電力角）から七日町十字路（山形銀行本店角）
- 3) **主催** 日本一さくらんぼ祭り実行委員会

### 4) 概要

本県を代表するブランドとして全国的な評価を得ている「さくらんぼ」をテーマとした「日本一さくらんぼ祭り」（以下、「祭り」）を、若者を主体に実施し、お祭りの参加者と地元商店街、観光客と果樹園等の産地、若者と子ども・お年寄りなど、様々な人がつながることで、誘客や若者の回帰、県内観光地への周遊を促進する。

### 5) 出店要領

- (1) 県産農林水産物・加工品・工芸品等の販売など（お買い物）
- (2) 山形ならではの「食」の販売など（山形グルメ）
- (3) さくらんぼ（生食）とさくらんぼに関連した加工品、さくらんぼグッズ等の販売など（さくらんぼマルシェ）
- (4) 東北エリアの出店者の地元農林水産物・加工品・工芸品等の販売、出店者の地元ならではの「食」の販売など（東北関連）

### 6) 応募資格など

- (1) 次のいずれかに該当しないこと。
  - ①公序良俗に反すること。
  - ②政治的目的や特定の宗教、思想等のPRを目的とすること。
  - ③反社会的勢力に所属する個人・団体であること。
- (2) 「祭り」からの暴力団関係者の排除
  - ①県内で行われるすべての祭典において暴力団関係者を排除しており、暴力団関係者からの出店申請は受付できません。
  - ②暴力団関係者であることが判明した場合及び暴力団関係者を出店準備や営業に従事させたり、あるいは出店場所付近に待機させる等、実質的に暴力団関係者が関与していると認められた場合には、出店許可を取り消すとともに、店を撤去していただきます。
- (3) その他、実行委員会で「祭り」に相応しくないと判断した場合は、出店をお断りする場合があります。

## 7) 実施についての詳細

### (1) 出店者

#### ■ 県産農林水産物・加工品・工芸品等の販売など

県内及び東日本大震災の被災地の生産者、林業者、漁業者及び団体、県内に本拠地を置く産直施設等運営業者、農林水産加工業者、加工食品販売業者のほか、県産農林水産物加工品等販売業者、工芸品販売業者等

・ 出店品 県産農林水産物・加工品・工芸品等

#### ■ やまがたならではの「食」の販売など

県内及び東日本大震災の被災地の生産者、林業者、漁業者及び団体、県内に本拠地を置く産直施設等運営業者、農林水産加工業者、加工食品販売業者等

・ 出店品 山形らしい、その場で飲食が可能な商品

#### ■ さくらんぼ（生食）とさくらんぼに関連した加工品さくらんぼグッズ等の販売など

県内のさくらんぼ生産者・団体、加工食品会社、県内及び東日本大震災被災地の生産者、林業者、漁業者及び団体、県内に本拠地を置く産直施設等運営業者、農林水産加工業者、加工食品販売業者等

・ 出店品 さくらんぼ（生食）とさくらんぼに関連した加工品、さくらんぼグッズ

#### ■ 東北エリアの出店者の地元農林水産物・加工品・工芸品等の販売、

出店者の地元ならではの「食」の販売など

東北エリアの生産者、林業者、漁業者及び団体、東北に本拠地を置く産直施設等運営業者、農林水産加工業者、加工食品販売業者、工芸品販売業者等

・ 出店品 東北エリアの出店者の地元農林水産物・加工品・工芸品等の販売、出店者の地元ならではの、その場で飲食が可能な商品

### ○ 出店料

1 コマ 7,200円（出店料＋道路使用許可申請料として）

※出店料は、事前に実施する出店者説明会の際にお支払いただきます。

出店者説明会は、平成31年5月上旬を予定しています。

※詳細な出店料については留意事項5を参照ください。

### ○ 出店条件等

① 営業時間 原則午前10時から午後5時まで

② 場所 山形市本町十字路（東北電力角）から七日町十字路（山形銀行本店角）

1 事業者あたり 1 コマ（間口400cm 奥行き360cm）

※2 コマ以上必要な事業者は別途ご相談ください。

③ テント、イス、テーブル等の必要備品については、出店者が準備すること。

④ 電源設備は原則使用不可。（電源を要する場合は各自発電機を準備すること）

ただし、発電機を持ち込みされる場合は、イベント開催中の給油は禁止とします。

- ⑤ 有償、無償を問わず、飲食物を提供する場合は、食中毒を発生させないよう、十分配慮すること。また、保健所等による改善指導があった場合は、その指示に従うこと。
- ⑥ 排水については、各自で準備・持ち帰ること。みだりに排水しないこと。
- ⑦ 出店者の車両は定められた場所に置くこと。搬入搬出は別途指定する時間帯に行うこと。車両の使用は1台とする。搬入搬出は出店者各自で行うこと。
- ⑧ 出店者は、日本一さくらんぼ祭りの終了後、すみやかに原状回復を行うこと。出店に伴い発生する全てのゴミ、材料は必ず出店者が持ち帰り、場外へ処分すること。[ゴミステーションへの廃棄はご遠慮ください。](#)
- ⑨ 出店の可否、出店位置等は後日、事務局で調整のうえ出店者に連絡するものであること。

## (2) 出店上の注意

### ① 出店の許認可

下記の出店については、許認可が必要ですので、出店者が各自申請すること。

#### ○臨時飲食店（保健所）

仮設テントで臨時飲食店の許可申請ができるのは、簡易な調理加工を行う場合に限られるものであること。臨時飲食店営業許可申請は、許可を必要とする出店者が行うこと。

申請先は村山保健所食品衛生係（山形市十日町1-6-6 TEL023-627-1185）。  
営業許可申請に必要な書類等は以下のとおり。

- ・営業許可申請書1式（申請書、営業設備の配置図）
- ・申請に係る経費2,700円
- ・法人の場合は、登記簿謄本が必要。

- ② 加工した食品については、小分けしたものなども含むすべての販売物について必ず定められた食品表示を行うこと。食品表示を行わない量り売り等は不可。
- ③ 試食・販売などに供する食品の衛生管理は、厳重に行うこと。
- ④ 危険な実演、騒音、悪臭、振動などを発生する恐れのある販売物などには、万全の防止対策を講じること。また、他の出店者や来場者等から苦情が出たり、会場の保全・管理・秩序の維持や来場者の安全に支障があると事務局が認めた場合は、出店者に対して必要な対策を要請するものであること。
- ⑤ 果樹、野菜などの農産物については、安全・安心なものを提供することはもとより、その責任所在を明らかにすることが肝要であるので、必ず生産販売責任者連絡先を商品に添付すること。

### (3) 火気・危険物の使用

(下記の他、山形市消防本部からの火災予防等に関する留意事項を遵守・徹底すること)

- ① 裸火を使用する台及び周囲は、金属以外の不燃物（耐火ボードなど）で被覆すること。
- ② フライヤー、その他の煮沸器具等の使用にあたっては、来場者に火傷などの危害をおよぼさないよう防護措置を講じること。
- ③ 危険物品、その他の可燃物から水平距離5 m以上確保すること。
- ④ 消火器を備え、かつ表示すること。
- ⑤ 必要となる安全装置（消火器、ガス漏れ警報機、耐火ボード等）について、すべて出店者の負担にて施工し備えること。
- ⑥ 発電機を持込みする場合は、イベント開催中の給油は禁止とすること。
- ⑦ イベント開催当日の立入検査において、上記①～⑥及び火災予防等に関する留意事項を遵守していない場合は、出店許可を取り消すことがあること。

### (4) 事故防止及び責任

- ① 会場の保全・管理・秩序の維持や来場者の安全に支障があると主催者が認めた場合は、必要な対策を要請し、出店の取り止めを要請する場合があること。この場合、かかる費用について主催者は負担しない。
- ② 販売行為に係る保安全管理は、出店者が責任を持って行うこと。また、天災、その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷など以下同じ）については、主催者は責任を負わない。
- ③ 出店者自身の行為により発生した事故については、当該出店者の責任となること。
- ④ 主催者は風水害などの天災、その他の不可抗力の原因により開催期間を変更又は開催を中止する場合があること。また、主催者は、これによって生じた出店者及び関係者の損害を補償しない。

### (5) 禁止行為

- ① 他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品の携帯及び行為。
- ② 会場内に動物を伴うこと。
- ③ 広告類を配布すること。
- ④ 工作物及び物品の破損、又は破損の恐れのある行為。
- ⑤ 寄付金品の募集、承認を受けないでの物品販売又は飲食物販売及び提供を行うこと。
- ⑥ 出店権の譲渡、転売。
- ⑦ その他会場の管理上支障があると認められる行為。

上記①～⑦の禁止行為を行った場合は、  
出店許可を取り消すとともに店を撤去していただきます。

## 8) 出店のとりまとめ

### (1) 出店申込み方法

別添様式により、日本一さくらんぼ祭り出店者管理事務局まで、FAXにてお申込みください。

### (2) 出店申込み締切日 4月19日（金）15：00必着

### (3) 申込み先

〒990-0042 山形県山形市七日町四丁目16-18

株式会社 山形アドビューロ 内

日本一さくらんぼ祭り出店者管理事務局（中村／橋本）

電話 023（641）2160

FAX 023（641）2163

## 9) 出店者説明会

5月上旬に出店者説明会を実施いたします。

- ・ 祭り概要、出店に関する留意事項の説明
- ・ 保健所、消防からの留意事項の説明
- ・ 出店料（出店料＋道路使用許可申請）の徴収
- ・ 道路使用許可申請書類の提出（押印されたもの）
- ・ 出店ブロックの抽選（不参加の場合は事務局一任となります）



Cブロック

Bブロック

Aブロック

説明会での抽選は出店ブロックを決定するための抽選を行います。  
ブロック内での位置に関しましては、出店品目を考慮し事務局一任で決定させていただきます。

また、応募が多数の場合は出店をお断りする場合がございますので、併せてご了承いただけますようお願いいたします。

出店者説明会へは必ずご参加下さいますよう、お願いいたします。

（実施日は申し込みのあった店舗へ通知いたします）

# <出店に関する留意事項>

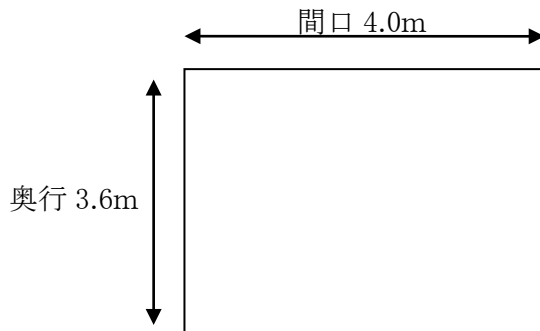
## 1. 出店場所

ブロックごとの出展位置は出店者説明会にて抽選を行います。

ブロックエリア内の配置につきましては事務局が指定する場所とします。

## 2. 出店区画

寸法下図参照



## 3. テント、イス、テーブル等の備品

- ・テント、イス、テーブル、発電機、ガスコンロ等は各自ご準備ください。
- ・火器使用の場合は、必ず消火器をご準備ください。
- ・発電機を持ち込みされる場合は、イベント開催中の給油は禁止とします。
- ・当日の風対策・安全対策として、テントのウェイト（重し）を各自ご用意ください。
- ・水道の使用予定がある場合は、事前に事務局にお申し出ください。  
近隣の水道借用場所をご案内いたします。また、水道の使用後は必ず蛇口を止めてください。

## 4. 商品搬入及び搬出

### ●搬入／6月22日（土）午前8時30分頃から午前9時30分頃となります。

搬入の際は、指定された順路に従って七日町大通りに、車両進入していただき、荷卸し後は指定順路に従って速やかに、指定駐車場へご移動ください。

（出店の際は車両1台につき2名以上でご準備ください）

※1名は車両移動、1名は搬入後の出店準備をお願いいたします。

（午前10時オープンとなります。）

### ●搬出／6月22日（土）午後5時00分から午後5時40分頃となります。

搬出の際も、指定された順路に従って七日町大通りに、車両進入していただき、荷積み後は指定順路に従って速やかに七日町大通りより退出してください。

（午後5時に搬出車両が七日町大通りに進入できるようにご準備ください）

午後6時に交通規制解除予定です。

## 5. 出店者の負担経費

第6回の開催より、祭りの継続的な実施と安定した運営を目的に出店料を徴収しております。1コマあたり5,000円となります。PR等の販売を伴わないブースについても徴収いたします。また、歩行者天国開催に伴い、警察署への道路使用許可申請料2,200円が必要となります。こちらは販売が伴わない場合は必要ありません。

### 【イメージ】

ブース種類	コマ数	出店料	道路使用申請	合計出店料
販売を伴う	1コマ	5,000円	2,200円	7,200円
	2コマ	10,000円	2,200円	12,200円
販売を伴わない	1コマ	5,000円	0円	5,000円
	2コマ	10,000円	0円	10,000円

※2コマで申請する場合は事前に事務局へご連絡をお願いします（連絡のない場合は無効とします）

- 事務局において道路使用許可申請の手続きを代行いたしますので、出店者説明会（5月上旬を予定）の際に、申請料をご準備ください（併せて出店料もお願いいたします）。
- 出店に伴う道路使用許可申請書は出店者説明会より事前にお送りしますので、署名、捺印いただいた書類も併せてご準備ください。

## 6. 出店上の注意

- ①飲食営業に伴う → 臨時飲食店営業（保健所）  
酒類販売に伴う → 臨時酒類販売（税務署）  
については、それぞれ許認可が必要となりますので、出店者が各自、各管轄局へ申し出てください。
- ②搬入、搬出時の車両通行は十分にご注意ください。  
交通事故等発生の場合には当事者間で解決してください。
- ③ゴミ処理は、出店者で責任をもって持ち帰ってください。  
お客様に提供する際にゴミの出る出店者は、店頭にゴミ箱を設置してください。  
また、出店の際に出た廃油、残汁などは絶対に路肩の雨水桝には流さないでください。  
出店者が責任をもった処理をお願いいたします。

## 第8回「日本一さくらんぼ祭り」歩行者天国 出店申込書

日本一さくらんぼ祭り歩行者天国出店者管理事務局(山形アドビューロ内/担当:中村・橋本) 行

**FAX:023-641-2163/TEL:023-641-2160 申込〆切 4月19日(金)15:00必着**

※FAXでお申込みの際は、送信確認に関する電話連絡をお願いいたします。

<b>出店(✓記入)</b>	<input type="checkbox"/> お買い物 <input type="checkbox"/> 山形グルメ <input type="checkbox"/> さくらんぼマルシェ <input type="checkbox"/> 東北 <small>※出品内容を考慮し、主催者側でゾーンを変更する場合がございます。</small>		
<b>出店者(団体名)名称</b>	フリガナ		
<b>代表者名</b>	フリガナ		
<b>連絡先</b>	〒		
	TEL	— —	FAX — —
	メールアドレス		
	連絡担当者氏名 (下記と同じ場合は記載不要) 携帯電話		
<b>当日の現場責任者(必ず現地に來る者を記載すること)</b>	フリガナ		
	連絡先(携帯電話) — —		
<b>出品物(できるだけ具体的に記載してください)</b>	品目	種類 ※	生鮮食品の種類・現地での調理方法又は製造元
<b>食品衛生法に基づく露天・臨時営業許可の有無 ※※</b>	露天・臨時・必要なし 取得予定の方は予定日(    月    日)		
<b>使用車両</b>	(車種、ナンバー)		
<b>その他のご要望</b>			
<b>火気の使用(✓記入)</b>	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 火気と燃料の種類 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 炭火 <input type="checkbox"/> その他[                      ] 発電機使用の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし    ※予備燃料(ガソリン)の持込は禁止とします。		

この情報は日本一さくらんぼ祭り関係事務にのみ使用いたします。

※ 品目の種類・・・以下の4つのうち、いずれかの番号を記入してください。

- 1・・・県内産の農林水産物(生鮮)
- 2・・・県内産の農林水産物を使用した加工食品
- 3・・・工芸品
- 4・・・その他

※※ 営業許可が必要な場合は、許可証の写しを添付してください。